

令和2年度 第8回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
1 日時	令和2年7月9日(木) 午後4時30分から午後6時まで
2 場所	練馬区役所 本庁舎5階 庁議室
3 出席者	<p>(委員 23名)</p> <p>市川会長、内藤会長代理、井上委員、岩月委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高原委員、竹中委員、中村(正)委員、石黒(久)委員、長谷川委員、増田委員、林委員、福島委員、山下委員、中村(哲)委員、中迫委員、大嶺委員、石黒(浩)委員、齋藤委員、酒井委員、小川委員</p> <p>(区幹事 5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長 ほか事務局4名</p>
4 傍聴者	1名
5 議題	<p>(1) 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な取組事業の進捗状況報告</p> <p>(2) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について</p> <p>①施策案 元気高齢者の活躍と介護予防の推進</p> <p>②施策案 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について</p> <p>(4) 介護保険制度に関する検討課題</p> <p>(5) その他</p>
6 資料	<p>1 次 第</p> <p>2 委員名簿および座席表</p> <p>3 資料1 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 主な取組事業の進捗状況報告</p> <p>4 資料2 施策1 元気高齢者の活躍と介護予防の推進</p> <p>5 資料3 施策2 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進</p> <p>6 資料4 新型コロナウイルス感染症に関する対応について</p> <p>7 資料5 介護保険制度に関する検討課題 -新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ-</p> <p>[参 考]</p> <p>1 練馬の介護保険状況について(5月分)</p> <p>2 高齢者の生活ガイド</p>
7 事務局	<p>練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係</p> <p>TEL 03-5984-4584</p>

会議の概要

(会長)

ただ今より、第8回練馬区介護保険運営協議会を開催する。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用の上、間隔を空けて着席いただいている。なお、発言の際にもマスクを着用し、会議中は適宜扉を開放するなど、換気を行うため、協力をお願いしたい。

それでは、委員の出席状況、傍聴者の状況報告および配付資料の確認を事務局からお願いする。

(事務局)

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配付資料の確認】

(会長)

それでは、案件（1）「第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な取組事業の進捗状況報告」についてお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料1 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 主な取組事業の進捗状況報告の説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

(委員)

今般の新型コロナウイルス感染症の状況から、在宅サービスではなく施設入居を選ぶような傾向はあるのか。

(介護保険課長)

まだ具体的な傾向を把握できていない。施設では、新規入所にあたっての面談ができていないというところもあり、具体的な数値が出ていない。ただ、実際に通所等のサービスについて、利用が自粛されている状況はみられる。今後、その状況をみていく必要がある。

(会長)

入所の傾向も変わってくるかもしれない。そして、通所自体が厳しくなると、何らかの形で維持して生活していかななくてはいけないため、要介護状態になると入所も含めて検討するということにもなるだろう。この議論は、客観的に全てデータで把握できるわけではないため、様子を見ながら試行錯誤して対応せざるを得ない。

それでは、案件（2）「第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について」の説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料2 施策1 元気高齢者の活躍と介護予防の推進の説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

(委員)

老人クラブ連合会の実践報告をしたい。現在、直接の自宅訪問はできないため、各会長にひとり暮らしの人に電話をかけてもらうようお願いしている。朝や夜に「お元気ですか」と一声かけることで、非常に喜ばれている。

また、天気の良い日には、小さな公園に少人数で集まって雑談をしている。非常に評判が良い。本当はもっと大勢で集まりたいが、現在は不可能なため小さなことから実施している。

(会長)

従来の方ができないため、工夫しながら事業を推進してもらっていて良い。

(委員)

リハビリテーション等では転倒予防に関する取組が今までも多くされていたかと思う。2018年に脳卒中・循環器病対策基本法が制定されたことも考えると、また、8ページの「要介護認定申請に至る主な要因」として、脳卒中、心臓病が非常に多い現状を考えると、介護予防に関連して循環器疾患、脳卒中の予防に係る取組が検討されているのか質問したい。

(高齢社会対策課長)

疾病に関連する介護予防としては、現在、国からも示されている保険のデータ等を活用し、医療に結びついていない方やリスクのある方を抽出する仕組みをつくるとともに、プッシュ型の積極的な保健指導等の取組ができないか検討している。

(委員)

地域医療課で検討されることかもしれないが、脳卒中や循環器病を予防することが介護予防にもつながるとの視点をぜひ持って取り組んでもらいたい。

(地域医療課長)

在宅療養の中で介護予防についても触れている。ご指摘の脳卒中等についても、今後の議題の一つとして検討していきたい。

(会長)

決定的な要介護要因であるから、まずそうならないようにどうしていくのかという医療的な配慮だけではなく生活的な支援も含めて議論する必要がある。介護予防にとって大きなテーマになるため、議論してほしい。

(委員)

6ページに、「区独自の多様な訪問型・通所型介護予防・生活支援サービスの充実を図り、利用を促してはどうか」という文章がある。具体的に、どのように充実を図り展開をしていくのか。平成27年から総合事業の流れをみているが、大枠の流れの中でどう変え、展開していくのか、具体的に教えてほしい。

(高齢社会対策課長)

住民主体の活動を中心にメニューの充実、量的な充実を図りたい。

現段階で具体的なプランは固まっていないが、一方で新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、どのような形で取り組めるのか、練馬区の住民主体の活動も再開する方向で少しずつつきつつあるが、それぞれの実施主体でやり方を模索しているところである。密を避けるという中で集い、取り組んでいくには、どのようなプログラムがあるのかを情報共有しながら取り組んでいる。そういった状況もみながら、新しい展開について皆様のご意見をいただきながら検討していきたい。

(会長)

そのような意味では、この項目に関してはこのまま計画に盛り込むわけにはいかない。どうブラッシュアップしていくかという議論にならざるを得ない。すぐに感染症が終わるわけでもなく、通所も難しく、訪問も訪問の仕方によっても異なるだろう。この議論の場にのせて可能性を模索するということになるかと思う。それだけ難しいテーマといえる。

(会長代理)

加齢性難聴対策は珍しいと思うが、どのようなことを考えているのか。

(高齢社会対策課長)

現在、障害認定を受けている難聴の方については、補聴器の助成がある。また、一部の特別区では、東京都の包括補助事業を活用し、障害認定のある方以外の方についても補聴器の助成を行っている自治体もある。

練馬区議会でも加齢性難聴に関しては度々話題になっている。聞こえについては高齢者基礎調査でも意向等を伺ったところ、直ちに補聴器が欲しいというものでもなく、複雑な背景があると考えている。相談がいいのか、補聴器がいいのか、あるいはそれ以外にも簡単に聞こえをサポートするような機械もある。まだ具体的な施策案にはなっていないが、他区の実践を参考にして、関係者の意見も聞きながら、考えていきたい。

(会長)

やはり加齢に伴って様々な事情があるので、ぜひ議論を進めてほしい。

続いて、「施策2 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進」の説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料3 施策2 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進の説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

(委員)

令和元年度のひとり暮らし高齢者等訪問支援事業は、訪問件数が1万2,913件で、介護保険認定申請等8,798件の支援につながったということで、大きな成果になっている。今後もこれからの課題として強化していくとの記載になっているが、具体的な訪問件数を増やすということと併せ、記載のある医療専門機関との連携など、どのように内容を充実・強化していくのか。

もちろんコロナ禍での対応は今後の検討になるかとは思ふ。

(高齢者支援課長)

ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業は、平成30年度から全ての地域包括支援センターに訪問支援員を配置して開始した。当初は介護サービスや区の福祉サービスを利用していない人を対象としていたが、実際に訪問すると外出していたり、元気な人が多かった。そのため、もう少しターゲットを絞って本当に必要なところに支援に行かなければいけないということで、昨年度は、民生委員の全面的な協力を得て、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の方を対象に高齢者実態調査を実施した。健康長寿チェックシートを送り、民生委員が回収し、身体機能や認知機能の低下がみられる人をターゲットに訪問するというかたちで、訪問の質を上げることを始めている。

さらに、医療情報も突合せすることで訪問の質を上げられるのではないかと考えている。高齢者人口は16万人と、なかなか訪問数を上げていくことが難しいところもあるため、質をしっかりと上げていきたいと思っている。

一方で、新型コロナウイルス感染症への懸念はある。緊急事態宣言等で訪問を控えざるを得ないときには、電話で安否確認を行った。電話番号を把握していない人には、自宅へポストイングするなど、少しずつ動き出している。やみくもに数を増やすのは難しいところもあるため、今後の状況をみながら、ターゲットを明確にして進めていきたい。

(会長)

従来は、民生委員による訪問は有効だが、今は動きが取れないのではないかと。実態把握のためには、電話などでは分からないこともある。今後の訪問等をどうするかは一つのテーマになる。

また、練馬区のような大規模な区は、どのようなニーズを持つ人を対象とし、発見する仕組みをどう構築するのか、特化して議論する必要がある。やみくもに訪問しても、担当者が追いついていけないだろう。他からも様々な情報が入るため、それをどう活用するかも含めて検討してほしい。

民生委員の活動は、訪問等についてはかなり慎重になっていると聞く。これまで全国社会福祉協議会の民生部は膨大な貸付けに追われていたが、今後は民生活動に踏み込むと聞いている。だいぶ動きがあるので、そのあたりを見極めていくことが必要である。

医師会の立場からはどうか。

(委員)

訪問診療に移行している方は把握し、元気に過ごせているか等の確認も取れている。2人暮らしの老々介護あるいは独居世帯で通院している人は非常に多いが、その場合はまず連絡先を確認し、家族がいれば居住場所や連絡先を聞くなど、様々な連絡方法を取っている。ただ、残念ながら中には家族に連絡してほしい、あるいは連絡しても自分のことで迷惑をかけたくないという方も結構いる。そのような人のところに介入していけるのかということ、介護保険も申請されていないか、あるいは申請が必要ない場合も多い。実態として、そのような人に対しては、地域包括支援センターに電話をして、把握するようなことまではしていない。地域包括支援センターから何らかの形で確認してほしいということはある。

(会長)

5ページの「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業に医療専門職が関与する仕組みを設けてはどうか」という課題について、どのような関与を検討していくのか。それによって、関わり方が違ってくる。医師は、最前線に立って高齢者をみているので情報は持っているが、どう伝えたらいいかということに関しては今後の検討になってくる。ぜひ、その点の関わりについて、医師会と相談しながら可能性を模索してほしい。

(委員)

4ページの「生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの連携を強化してはどうか」との記載について質問したい。現在、生活支援コーディネーターは、ボランティア・地域福祉推進センターの地域福祉コーディネーターが兼務している。また、練馬区は広く、地域包括支援センターが25か所あるという事情も踏まえて、生活支援コーディネーターが本業務に特化するといった連携強化のための具体的な考えを教えてください。

(高齢者支援課長)

支援が必要な高齢者へのサポートの一つの手法として、練馬区内で多くの人に取り組んでいる地域活動につないでいきたいという思いがある。

地域包括支援センター自体も地域団体と連携を取って顔が繋がっており、例えば、こういう方がいれば、こういう活動につなげる、という取組をしている。さらにボランティアセンター、ボランティアコーナーで活動している生活支援コーディネーターは、それとは違った団体を把握しており、また別の目線があるため、ぜひ連携を進めてもらい、高齢者の相談につなげるチャンネルを広げていきたい。

地域包括支援センターと生活支援コーディネーターをつなげる一つの機会として、4つの日常生活圏域で地域ケア会議を開催している。そういったところにも声がけし、顔つなぎをして協力体制をとっている。このような場を通じて、これまで以上に連携を強化し、高齢者を新しいチャンネルにつなげられるように進めていきたい。

(委員)

私も、そういった会議体等に参加している中で、やはり生活支援コーディネーターは兼務であったり、人数的な部分のウエートでなかなか動くに動けないというような話を聞く機会もある。今後の展開の中で配置を厚くされるといったことは、考えているのか。

(高齢者支援課長)

生活支援コーディネーターは、練馬区社会福祉協議会に委託というかたちをとっており、この業務を充実するにはどうすればいいのか協議している。例えば、地域ケア会議とは別に地域団体と顔をつなぐ場として協議体があり、地域で回数を増やしている。地域ケア会議、協議体といった会議体を重層的に行い、少しでも関係を濃いものにしていきたいと考えている。今のようご意見もいただいているため、さらにどのような工夫ができるのか、練馬区社会福祉協議会と協議しながら進めていきたい。

(会長)

生活支援コーディネーターの役割について具体的に議論し、地域包括支援センターとの関わり等を検証した上でないと、今の質問にはなかなか回答しにくいだろう。生活支援コーディネーターについては、みな試行錯誤の段階である。地域福祉コーディネーターもいるが、対象が異なるだけで、機能は同じであるため、整理しておく必要がある。

課題と取組は随分できているが、ではこれからどうするのかということに関しては、それぞれ検証していく必要がある。

それでは、案件(3)「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料4 新型コロナウイルス感染症に関する対応についての説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

(委員)

練馬区介護サービス事業者連絡協議会に所属しているが、新型コロナウイルス感染症の関係では練馬区から様々な支援をいただいている。介護等従事者特別給付金については、会員の事業所から非常に多くの感謝の言葉をいただいている。また、発生以来、区長から、文書、区報での発言等も含めて様々な場面で、医療従事者だけでなく、介護事業者に対する感謝の言葉をいただいている。現場で働いている職員にとって、また管理者にとっても非常に大きな励みになった。この場を借りて、まずはお礼を申し上げたい。

また、現在も在宅系の事業と入所系の施設等の事業で、新型コロナウイルス感染症関係の協議に区としても対応していただいている。それぞれの事業所単位ではなく、広く区民全体のために事業所が練馬区と連携しながら今後も取り組んでいけるような環境を整えていただいていることについても、改めて感謝の言葉を述べたい。

(委員)

新型コロナウイルス感染症対策に関する直接的な質問ではないが、介護施設に対する実地指導の再開はいつ頃になるのか。

(介護保険課長)

本年度4月から、実地指導は新たに設置された指導検査担当課が行うこととなる。7月、8月は実地指導を中止とし、再開は先になると聞いている。

(委員)

介護現場も医療現場も、当然ながら新型コロナウイルス感染症対策に追われ、混乱している状況である。もう少し新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたところで、現場としては再開をお願いしたい。

(会長)

それでは、案件(4)「介護保険制度に関する検討課題」について私から説明する。

【資料5 介護保険制度に関する検討課題 -新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ-の説明】

質問、意見等はあるか。

(委員)

高齢者世帯、老々介護世帯、元気高齢者でも老々世帯、元気高齢者でも独居世帯、日常生活に少し不安な面がある独居世帯など、このような世帯について情報収集し、その情報収集したものを必ずこのような施策に活かせるようにするシステムはできているのだろうか。様々な情報はあがるが、収集して終わりでは意味がない。練馬区では、どのような管理をしているのか。

また、元気高齢者世帯の中で、日用品の定期的な個別配送で生活を維持している人がいるが、そういった把握方法も一つの手段になる。情報収集と情報の活かし方、管理の仕方を教えてほしい。

(高齢社会対策課長)

練馬区では、保健、医療、介護等の各データが一体的にみられる状況には現時点ではない。

医療保険や介護保険の利用データが連携してみられるようなインフラはできつつあるため、中長期的に、そういったデータを有効に活用したい。例えば健診データと介護データを突合せすることで、ハイリスク者を抽出したり、現在はできていないが、介護予防のデータをどのようにリンクさせていくのか検討している。将来的に強化をしていく方向で考えている。

また、データ以外にも民生委員が把握している地域情報も非常に重要であるため、そのような情報をいかに蓄積して活用していくのか、連携していくのかも今後の課題として検討していきたい。

(会長)

基本は、認知症の方や生活危機にある方などをまず重点とし、将来的にそのような状態に陥りやすい人はどのような人か、みんなにイメージできるような対象を定め、その情報をどう収集・活用するかという議論になる。みんなで協働していくためのポイントは、それぞれの人が「これは危ないな」と分かるような像を作ることである。

(委員)

11 ページにある「優先順位の明確化」や危機管理について見える化してもらえるとありがたい。

あわせて、優先順位の明確化や危機管理をどう具体的に進めるかが喫緊の課題である。6 ページの介護保険事業計画スケジュール表を見ると、本日第8回介護保険運営協議会では課題検討の3とある。8月以降も日程があるが、このスケジュールと今の優先順位の明確化や危機管理に対する検討は、どのようにかみ合わせていくのか。これまでの介護保険運営協議会のテーマと新型コロナウイルス感染症への対策という点では、やはり後者が優先されるだろう。今までとは異なる、いわゆる新しいライフスタイルの中で、我々はこれから取り組まなければいけない環境にある。日程的には、どのように組み立てていくのか。

(高齢社会対策課長)

全体の日程については、介護保険事業計画は国の決定に基づき策定するスケジュールのため、例年のスケジュールと同様に計画策定の最終期限は変わらない。逆算すると、基本的には資料にある日程で進めることとなる。

ただ、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも取り組む必要のある介護予防等の対応をどうするのか、また会長からお示しいただいた優先順位の設定などの考え方も並行して進める必要があると考えている。

次回はたたき台をお示しすることになるが、その中でも今回ご意見をいただいたものをどのように区として受け止め、どう反映させられるのかといった考え方も、各委員にご意見をいただきながら形にしていきたいと考えている。

(会長)

書面開催であった過去2回の会議でいただいたご意見は整理している。それも併せながら議論していく必要がある。日程調整は、事務局案が出てきて、そこで委員長としてどう進めるべきか検討し、皆様に諮りたい。優先順位は、全て細かく分ける必要はなく、何が優先かを明確にすれば良い。

(委員)

資料2 施策案1の元気高齢者の活躍について、フレイル予防あるいはフレイル対策とある。元気高齢者といっても、フレイルになっている人とフレイルになっていないその前の段階の人がいる。一部の自治体では、フレイル健診で見分けるようなこともしているが、練馬区でもそのようなことを行う予定はあるのか。

(高齢社会対策課長)

フレイル対策については、フレイルをチェックする仕組みや、施策案の中にも記載しているように住民自らフレイル予防に取り組み、また、対策に関わる人材育成の場を設ける形で、関連して総合的に進めていくことで検討したい。

(委員)

パンフレットで啓発を図るのは非常に良いが、フレイルという概念をどのくらい区民あるいは介護事業に携わる人が理解しているのだろうか。フレイルという言葉が先行しているような印象があるため、啓発にはきちんと取り組んでもらいたい。

(会長)

今はフレイルがより脚光を浴びているので、検討を進めてほしい。

それでは、案件(5)「その他」について、お願いします。

(介護保険課長)

【参考資料1 練馬の介護保険状況について(5月分)の説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

(委員)

1ページの「2 要介護認定者の状況」だけでも良いので、性別の人数が分かると対策の立て方にも役立つのではないかと。

(介護保険課長)

手元には資料がないが、数字は出せるため報告したい。

(会長)

続いて、「高齢者の生活ガイド」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【参考資料2 生活ガイドの説明】

(会長)

続いて、次回日程等について事務局よりお願いします。

(事務局)

【次回の開催予定】

(会長)

28歳から40年間、計画策定に取り組んでいるが、今回は大変な計画になるだろう。皆さんも、どうぞ今後ともご助言いただけるようお願いしたい。

(高齢施策担当部長)

新型コロナウイルス感染症に関しては具体的なところがなかなか見えないところがあるが、より具体的な対策を今後活かしていく必要があると考えている。

皆様が普段感じていること、それから目の前にいる利用者に対応している中でお気づきの点があればぜひ声をかけていただき、計画に反映したい。引き続き、よろしくようお願い申し上げます。

(会長)

以上で、第8回練馬区介護保険運営協議会を終了する。